〝緑十字〟欄に阿呆の人として抗議する

四山指導部　百田　悟

三月二十五日付発行の〝くろだいや新聞〟の〝緑十字〟欄に、次のような内容の主張が載っていました。

「(1)〝怪我〟(ケガ)とは、ワレガアヤシイ〟のである」

その定義として

「(イ)本人のミスで身体を傷つけた者が怪我人である。(ロ)不可抗力なほかの原因で傷を負わされた者が負傷者である。

(2)怪我をする者は馬鹿である。

(3)今日の三池炭鉱は負傷はゼロで、怪我ばかりである。

(4)規則を守らぬ者は処罰ものである。

こういうことをいえばすぐ暴力だ、という阿呆がいる」

といい、さらに「今は自分のミスを他人のセイにする者がうようよいる」と結んでいる。

だとすれば私がその阿呆だが、そこで阿呆な私は①三池炭鉱ではなぜ負傷者がゼロで怪我人ばかりなのか、②その原因は何か、本当に会社に責任はないのか、について考えて見ました。

坑底職場は？

私たちが働く坑底の職場は、温度が二十九度から三十四度もあり、ひどい場所になると四十度以上もあります。こんな高温箇所でも日々合理化が進み、過度の労働が押しつけられております。（実質的な賃下げ）

たとえば、ある切羽で六枠分（約六メートル）の掘進が達成されると、次の日も、またその次の日も、前日より余分な作業が追加されても、遮二無二六枠分の作業量の達成が押しつけられます。それで達成できなかったときは「なぜ達成できなかったか」と、上司から追及されるのが実態です。払の場合も、外の場合も大同小異であります。

そんな無理を押してでも、労働者は賃金が請負給であることも作用して、寸暇を惜しんで作業量を遂行しているのであります。

こんな職場環境のなかで、労働者はなおかつ保安に注意を集中することができるでしょうか。たとえ怪我をしても、規則を守らなかったりしても、決して本人のみの責任とばかりいい切れないのを感じるのは、私一人でしょうか。

ワレガアヤシイ…？

怪我が労働者の責任とは何ごと

怪我の責任は

労働者の誰一人として、好きこのんで怪我をする人はおりません。労働者一人ひとりが、不安全要素に注意を集中することができず、従って十分規則も守れないような現在の生産体制にこそ問題があり、がむしゃらに仕事をしなければ必要な賃金が得られない仕組に問題があるのです。

たとえば、鉄柱の問題があります。四山鉱でも旧宮浦鉱でも同じことで、自走枠払の低姿勢枠の鉄柱が、従来よりもひとまわりもふたまわりも大きくなったため、天井が低い上にこれだから、どうしても安全間（人道）が通りにくくなってしまうので、払面を通ることとなってしまう。それこそ、負傷につながりかねないことにもなります。それを、〝緑十字〟欄にすれば「馬鹿」ということになるわけです。

何といっても、「労働者に快適な職場を保障して生産に取り組む姿勢が十分であるか」、ということこそかんじんな問題です。

設備投資を行なう姿勢で高温対策に取り組む、負傷カクシよりも負傷ゼロにするために職制が十分な注意を払い、無理な作業指示をするようなことをやめれば、その時はじめて〝緑十字〟欄が主張する〝怪我ゼロ〟に近ずくだろう、と思います。そのためにも、請負給でなく、労働者が固定給で人間らしい生活を営むことができるようにしなければなりません。

最後に重ねて申しますが、一方的に、負傷責任を労働者個々人に押しつけるような〝緑十字〟欄の姿勢は、どうしても許すことができないことを付言しておきます。

怪我する奴は馬鹿

くろだいや新聞〝緑十字〟欄の主張

現地会社（三井三池鉱業所）発行の社内報の一つ――〝くろだいや新聞〟の〝緑十字〟欄の問題の記事は、三月二十五日付発行のもので、事実絶対に見過ごせない重大な内容となっている。

とりあえず次に、とくに問題となる記事の箇所を紹介しよう。

×

日本語の漢字の意味深長なこと。

怪我とは「ワレガアヤシイ」のである。真にそのとおり。本人のミスで身体に傷をつけた者が怪我人であり、不可抗力など、ほかの原因で傷を負わされたのが負傷者である。

近ごろは大学卒ばかりあふれこぼれる時代で、知識は教わっているが、知恵のまわりが悪く、怪我と負傷の区別がわからぬ者があまりにも多い。

「落ちるな、落とすな、怪我するな。怪我する人は馬鹿（ばか）である」

これが私の信条であり、保安標語である。このようなことをいえばすぐ暴言だという阿呆（あほう）がいるが、これが真実だからしかたがない。

……

なかには規則を守らず怪我する人がいるが、これらは処罰ものである。交通違反したら罰を受けるのは当然のことぐらい、小学生でもわかっている。

今は、自分のミスを何やかやと他人のせいにするものがウヨウヨしている。

怪我をしたら皆にすまぬ、顔向けができぬくらいの自覚と処分。怪我ほど馬鹿らしいことはない、と思うようにならねば怪我は減らぬ。

問題の「くろだいや新聞」。最下段に〝緑十字〟欄が……。

くろだいや新聞
3月の保安成績中間速報
前チェックの強化を
目標は達成できない
負傷減目標必ず達成を
物を散らさない

「こげん――ケガしよっとばん」

保安株式会社　三上係長殿

先日の保安常会での三上係長の負傷報告によれば、軽傷一、微傷二件（二月度）とのことでした。はたしてこれは本当のことでしょうか。

私達の調べたところによると、二月～三月二十五日まで――

足先骨折　一件（入院）
膝打撲・擦過傷　一件
ギックリ腰　四件（休業二件）
背中・両腕打撲　一件
腰部打撲　一件
足の打撲　二件
脇腹打撲　一件
その内容は入院一、休業二、職場あずけ二、休業なし六。計十一件でした。とくに職場あずけは、「仕事はしなくてもよいから出勤してくれ」といわれ、出勤して二～三日で現場の仕事に繰り込むという無謀なやりかたです。そのために、むりに出勤していた人は再び仕事を休む人もいるわけです。

係長は「保安が向上し、負傷者が減少している」と喜んでいるかもしれないが、会社が数字に出さない負傷者はますます増えつづけているのではないでしょうか。

（四山・五分会新聞〝きずな〟）

こそこそボソボソ

歌ひとつ出ない花見も

今年の大牟田地区は、桜の満開時に雨が降らなかったので、それは、それは美しいながめだった。花見ぐらいは盛大にやってみようと私たちも、延命公園へ酒をかかえてくり込んだ。

ちょうど横では三池鉱業所の本社のある課の人たち五十人ほどが、浮かれ気分にひたろうとしていたけれども、この人たち〝カンパイ〟をしたあとは、散る花のように、いくつかのグループに別れてしまい、こそこそ、ボソボソと意味ありげにやっていた。

歌ひとつでず、人間同志の暖かい心のふれあいもなく、たとえ団体できていても会社の仕事の延長みたいな雰囲気の中では、笑い声もでないのだろう。

それとは対照的に、有明鉱からやってきたという二人の年輩の人が、「わたしは歌うことが好きだから、いっしょに歌わせてくれ」といって、にぎやかな私たちの輪の中に加わってきたので、今年の花見が思い出に残るひとつとなった。（この項K記）

仲間の釈放を勝ち取り、春闘へ

京都　足立勇二

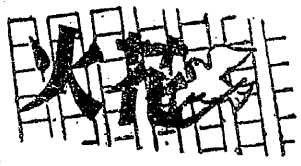

連日の活動ご苦労さまです。

今職場（山科郵便局）では、貫労組をはじめ全国の仲間に支えられ、不法逮捕を受けた五名の仲間の釈放を、三月八日に勝ち取ることができました。

反撃の芽は、確実に育っています。仲間の釈放を勝ち取るまでの十三日間の動員に、全員が参加しています。その闘いの中で、今まで組合運動に参加しなかった仲間も、マイクを取って「○○さん頑張れ」、とシュプレヒコールを繰り返すようになったり、「団結・組織のすばらしさを知った」「三回オルグの話を聞くより、一度動員に参加した方が、当局・国家権力の狙いの本質がわかる」、と話す仲間が増えているのです。私達が一生げん命闘えば、必ずその輪は広がる事をまなびました。

今後は裁判闘争が長く続きますが、なお一層がんばりますのでよろしく。

最後になりましたが、皆様方の暖い連帯の激電、激布、ハガキ等々、ありがとうございました。

×

足立さんは全逓京都山科分会の活動家で、お住まいは「京都市山科区西野岸下町一五―六、山六荘一〇号室」です。お手紙ありがとうございました、闘いのご成功を祝福するとともに、いっそうのご活躍をお祈りいたします。

なお、事情については本紙前々号をご参考ください。

〝みいけ〟の発展を

松山　白石英志

前略。

五年ぶりに〝みいけ〟を読ませていただきました。いつも思うのですが、〝みいけ〟を読むとたたかいの根拠が明らかになります。それに、紙面が非常に努力されていることを感じます。

編集者の努力と組合員、主婦の協力がそれをなしとげているものと思います。ますます発展されることをねがいます。

春闘の真っ最中ですが、本当に、労働者が人間らしく生きることができる社会をめざしてがんばっていきたいと思います。これからもご指導をお願いします。

×

白石さんはご自分のお名前にならべて、さち子と正志（一歳三カ月）と、多分奥さんとお子さんのお名前と見られるのも添えていただいていました。お住いは「松山市星岡町一九七―二二」です。わざわざのお便り、ありがとうございました。

なお機関紙〝みいけ〟について北海道北見市花月町一九―五にお住いの東地恵美子さんからもお便りをいただいております。その点お伝えして、心からのお礼にかえさせていただきます。

編集部